

## 平成29年河川功労者決定

このたび、公益社団法人日本河川協会が、平成29年「河川功労者」を決定しました。このうち、国土交通省北陸地方整備局長が推薦した6個人・団体が受賞されました。

1. 北陸地方整備局長が推薦し、受賞された個人・団体 (敬称略)  
※各個人・団体の功績につきましては、資料1をご覧ください。

いけだ みのる にいがたけん とおかまちし  
池田 實 (新潟県十日町市)

いしい とくへい にいがたけん あがのし  
石井 徳平 (新潟県阿賀野市)

にいがたし あきはく しょうねんだん にいがたし あきはく  
新潟市秋葉区スポーツ少年団 (新潟市秋葉区)

せいりゅう あらかわ かんが りゅういき にいがたけん むらかみし  
「清流」荒川を考える流域ワークショップ (新潟県村上市)

おやべがわ うつく とやまけん かい  
小矢部川を美しくする東部の会 (富山県小矢部市)

たなか すすむ とやまけん とやまし  
田中 晋 (富山県富山市)

2. 河川功労者表彰制度について 資料2参照

3. 表彰式

日時:平成29年5月26日(金) 17:10～

場所:砂防会館 シェーンバッハ・サボ―(東京都千代田区平河町2-7-4)

### 同時発表

新潟県政記者クラブ  
新潟県政記者クラブ(新潟)  
富山県政記者クラブ

### 問い合わせ先

北陸地方整備局  
河川部 水政課長 ナガハシ 長橋(内線3551)  
水政課長補佐 カネコ 金子(内線3552)  
025-280-8880(代表)  
025-370-6767(ダイヤルイン)  
025-280-8956(FAX)

※本件に関しましては、公益社団法人日本河川協会により、国土交通記者会及び国土交通省専門紙記者会において記者発表しております。

## 受賞された個人・団体の功績

(河川功労者表彰規程については、資料2をご参照下さい)

<sup>いけだ</sup> <sup>みのる</sup>  
池田 實 さん (農業) 同規程第2項に該当

平成4年から長年にわたり、信濃川水系信濃川梅鉢川樋門の水閘門操作員として、施設の点検整備を定期的に行い、かつ洪水時には昼夜を問わず速やかな操作を行うなど災害の軽減に貢献された。

<sup>いしい</sup> <sup>とくへい</sup>  
石井 徳平 さん (自営業) 同規程第2項に該当

平成3年から長年にわたり、阿賀野川水系阿賀野川小松大沢川樋門の水閘門操作員として、洪水時には昼夜を問わず操作を行われた。そのほか、施設の点検整備を定期的に行い、災害の軽減に貢献された。

<sup>にいがたし</sup> <sup>あきはく</sup> <sup>しょうねんだん</sup>  
新潟市秋葉区スポーツ少年団 同規程第4項に該当

平成11年から地域ボランティア行事として、信濃川右岸の雁巻緑地公園において、清掃及び花植活動に取り組み、河川愛護・環境保全に貢献された。

<sup>せいりゅう</sup> <sup>あらかわ</sup> <sup>かんが</sup> <sup>りゅういき</sup>  
「清流」荒川を考える流域ワークショップ 同規程第4項に該当

平成18年から荒川水系荒川において、河川敷清掃「荒川クリーン作戦」を実施し、河川愛護活動を行うとともに、平成19年から荒川と周辺里山等での環境学習や体験イベントの開催など河川の環境学習の指導にも貢献された。

(平成26年 河川協力団体に指定)

<sup>おやべがわ</sup> <sup>うつく</sup> <sup>とうぶ</sup> <sup>かい</sup>  
小矢部川を美しくする東部の会 同規程第4項に該当

平成18年の設立以来、小矢部河川公園等において、ボランティア活動として河川美化清掃、管理及び除草作業等の活動を行い、河川愛護・環境保全に貢献された。

<sup>たなか</sup> <sup>すすむ</sup>  
田中 晋 さん (富山大学名誉教授) 同規程第5項に該当

陸水生物、生態学の専門家として、顕著な研究成果をあげられるとともに、富山県内5河川の流域懇談会等委員として河川整備計画の策定に尽力されるとともに、黒部川ダム排砂評価委員会では学識的な立場で連携排砂の評価を導くなど、河川環境保全・河川の整備に貢献された。

## 平成29年河川功労者表彰について

1. 公益社団法人 日本河川協会では、昭和24年から河川に対する国民の理解を深めるため、当協会の河川功労者表彰規程に定める下記事項に該当する個人及び団体について、毎年定時社員総会において河川功労者表彰を行っております。
2. 表彰者は、毎年、都道府県、国土交通省地方整備局及び河川関係団体等からご推薦いただき、当協会の河川功労者表彰審査委員会で審査し、理事会において決定しています。
3. 平成29年の河川功労者は、資料-2のとおりです。  
表彰者の総数は、個人43、団体47、合計90の個人及び団体となっております。
4. これにより、平成29年までの表彰者は、3,748の個人及び団体となります。

### 記

- 第1項 歴史、文化活動又は芸術活動等により河川文化の発展に寄与し功績があった場合
- 第2項 河川の整備や管理に関連する諸活動を通じ、河川災害の防止、水資源の開発、河川環境の整備や保全、流域内の合意形成に関して功績があった場合
- 第3項 水防活動、水害時の人命救助、防災体制の整備・充実又は災害の早期発見と迅速な情報伝達等に顕著な功績があった場合
- 第4項 河川の自然保護・環境学習・河川愛護等の活動に功績があった場合
- 第5項 河川や水に関する学術的研究又は技術開発に従事し、河川の整備・管理、利用等に役立つ成果をおさめた場合
- 第6項 河川の利用を通じた産業の振興、地域の活性化等により新しい文化の創造に功績があった場合
- 第7項 河川や水の分野において国際的に活躍した場合又はこの分野において日本との交流と連携を深めるために功績があった場合
- 第8項 本会の発展に顕著な功績があった場合又はその他特に表彰を必要と認められた場合